

令和7年10月23日

自由民主党全国保育関係議員連盟
会長 田村 憲久 先生

公益社団法人 全国私立保育連盟
会長 川下 勝利
社会福祉法人 日本保育協会
理事長 吉田 学
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 奥村 尚三

「物価高騰」と「災害対策」についての緊急要望書

1.物価高騰への対応

国際情勢や円安、原油価格の高騰などにより、この数年物価は上昇する一方であり、保育施設における給食材料費や光熱水費等の経費も値上がりが続いています。保育施設はこどもたちの「生活の場」であり、安心・安全な保育を提供することを念頭に置けば、それら経費を節減することには自ずと限界があります。

また、給食材料費や光熱水費の値上がりにより、こどもたちの保育に使う保育材料費や保育環境を整えるために必要な費用、保育の質の維持・向上に向けた保育士の外部研修に派遣する費用などを削減せざるを得ず、保育の質に影響を与えかねない状況です。各施設においては、こうした変化がこどもたちの生活に影響を及ぼすことのないよう、日々懸命の努力を続け、保育の質を維持しています。

保育施設におけるこれら経費は、「事業費」として公定価格に組み込まれているものの、その仕組み上、社会情勢の変化による急激な変動には対応が難しい現状があります。他方、物価高騰対策として「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設されましたが、保育施設への補助の有無やその金額は自治体によって大きな差があり、支援がほとんど行き渡っていない状況です。

今後も様々な要因による物価上昇が予想される中、こどもたちの日々の生活と育ちを守る観点から、安定的な施設運営が継続できるよう、以下のとおり要望します。

- 高騰を続ける諸物価に対応するため、保育施設への緊急的な経費補助を強化してください。
- 年々上昇を続ける各種経費を踏まえた公定価格の早急で確実な反映と積算をお願いします。

2.災害対策

東日本大震災発災以降 15 年間に於いて、災害救助法の適用を受けた市区町村は 1162 自治体にのぼり、特に近年、気候変動等の影響により、豪雨による災害が相次いでいます。また、2 回以上災害救助法の適用を受けた自治体は 3 割にのぼると報じられています。震災からの復興の途上で豪雨災害に遭うといったケースや、繰り返し台風被害に遭うといったケースも起こっており、多重被災への「備え」も必要となっています。また、土砂の撤去費用等において適用される災害復旧費補助が、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園の保育所部分では設備復旧として取扱われ、教育部分では施設復旧となっており、混乱が生じております。

他方、令和 7 年 7 月 1 日付で施行された災害救助法施行令では、第 4 条 3 項（従事命令の範囲）に「保育士」が追加され、必要とされる場合は救助に関する業務に従事することとされました。コロナ禍において保育士は「エッセンシャルワーカー」として、非常事態に直面する社会を支える役割を担いましたが、災害時においても同様の役割が期待されているものと受け止めています。

こうした中で重要になるのは、特殊な状況下でもこどもたちに安全で安心な保育を提供するための「備え」です。非常用食糧や飲料水の確保、停電時対応のための蓄電池設置、防災・減災に係る施設整備など、災害時を想定した物品購入等への「補助の充実」が求められます。

すべての保育施設が正しい危機意識を持ち、緊急時にその機能を十分に発揮できることを念頭に、以下について要望します。

- 保育施設における非常時への備えに対応する、必要かつ十分な補助をお願いします。
- 現行の支援制度は 1 つ一つの災害にしか対応していないため、支援制度との乖離を緩和するための取り組みをお願いします。（例・災害ケースマネジメント）

(公社)全国私立保育連盟 調査部 『QRS-010 物価高騰に関する調査』 結果概要

<物価高騰に関する調査趣旨>

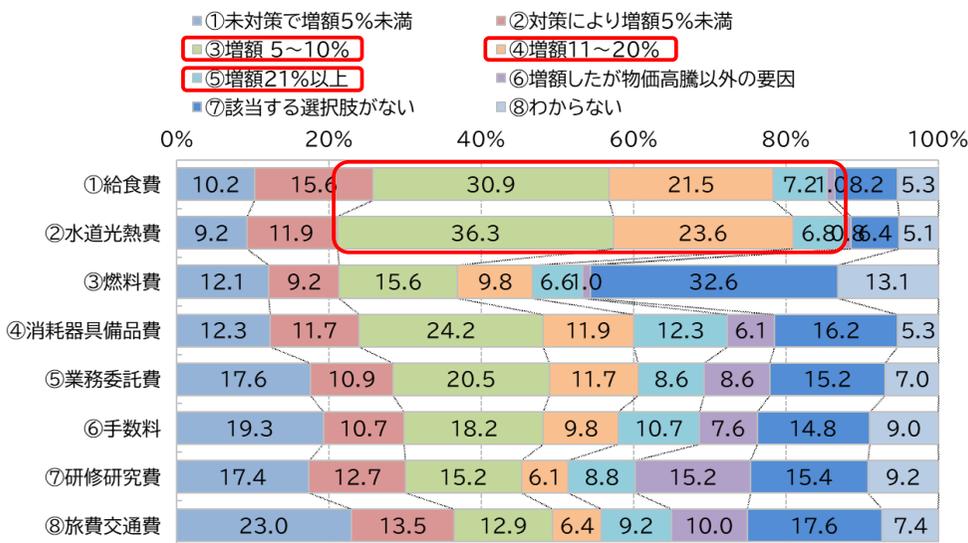
保育施設の主な収入は公定価格で定められた園児数や施設で取り組んでいる保育内容に基づく単価と補助金によるものですが、昨今の物価高騰の影響が公定価格に確実に反映されているという実感はありません。これに関し、国は物価高騰の経費増対策として自治体への交付金の形で保育施設の支援を図っているようですが、その支援がどの程度行き渡っているのかは明らかではありません。

そこで物価高騰の面で全国の保育施設が自治体からどのような支援を受けているかを見える化したいと考えております。皆様から回答のご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

【調査回答期間】2025/7/18(金)～2025/7/23(水)

【回答数】525(うち施設を代表する回答488)

【Q8】以下にあげる支出項目において、令和5年度決算対比で令和6年度決算額が増加している場合の貴園の状況に最も近い選択肢をお選び下さい。(可能であればお手元に事業活動計算書等を準備してご回答願います。)



支出項目の
①給食費と
②水道光熱費
において前年度
比5%以上増加
の比率は6割程
度あった(赤枠)。

また特記すべき
意見として『経費
は増加している
が、それよりも園
児数の減少の影
響が大きいため
に決算額は増え
なかった』という
意見が寄せられ
ている。

【Q9】物価高騰に際し、貴園が所在する自治体(都道府県市区町村)から何らかの補助がありましたか？

②令和6年度の場合 (n=384)(自由記述)

【1】給食費への補助(食材費・調理費など)

多くの自治体が「園児1食あたり20円～100円」の補助を実施。市からの補助のケースが多い。期間は6ヶ月～1年間程度が多く、総額数万円～十数万円。

【2】光熱費・水道費等の高騰対策支援

給食費においては子ども一人当たりの補助額設定が多かったが、「電気・ガス・水道の値上がり分」に対しては、1施設あたりの定額や定率での補助が多くみられた。水道代の免除などもある。

【3】燃料費への補助

暖房のための「燃料費(灯油・ガス)」や送迎バス用の「燃料費」への支援があった。

【4】補助制度の周知不足・自治体間格差の指摘

市町村によって対応(補助の有無、金額の大小)がかなり異なる。補助はあったが対象にならないなど制度的な不備も伺える。大都市の方が補助額が大きく、自治体間で大きなばらつきがある印象。

【5】補助なし(わからない/未定/支援はなかった/空白を含む)

「特に何もなかった」「全額自己負担」「連絡なし」との回答あり。

※その他の回答としては、地域連携などの多機能化をしたくても経費がない、一時的な補助金ではなく物価水準に応じて公定価格に反映される仕組みが必要との意見もあった。